

# 四半期報告書

(第7期第2四半期)

自 平成22年7月1日  
至 平成22年9月30日

株式会社マルハニチロホールディングス

(E00020)

## 表紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

## 第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況	5
----------	---

## 第4 提出会社の状況

1 株式等の状況	6
2 株価の推移	13
3 役員の状況	13

第5 経理の状況	14
----------	----

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	15
(2) 四半期連結損益計算書	17
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	21
2 その他	30

第二部 提出会社の保証会社等の情報	31
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月8日
【四半期会計期間】	第7期第2四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）
【会社名】	株式会社マルハニチロホールディングス
【英訳名】	Maruha Nichiro Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久代 敏男
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番2号
	（注）平成23年2月1日から本店は下記に移転する予定であります。
	本店の所在の場所 東京都江東区豊洲三丁目2番20号
【電話番号】	03（3216）0821
【事務連絡者氏名】	広報IR部長 川 文人
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番2号
【電話番号】	03（3216）0821
【事務連絡者氏名】	広報IR部長 川 文人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期 第2四半期 連結累計期間	第7期 第2四半期 連結累計期間	第6期 第2四半期 連結会計期間	第7期 第2四半期 連結会計期間	第6期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高（百万円）	405,288	405,201	204,419	201,428	828,715
経常利益（百万円）	3,153	6,284	1,072	1,628	7,751
四半期（当期）純利益（百万円） （△は純損失）	2,557	2,216	669	△951	1,586
純資産額（百万円）	—	—	81,353	72,474	79,449
総資産額（百万円）	—	—	527,308	488,958	501,383
1株当たり純資産額（円）	—	—	109.96	102.50	106.91
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）（△は純損失金額）	4.94	4.20	1.27	△1.96	2.67
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	4.29	3.89	1.12	—	2.60
自己資本比率（％）	—	—	12.7	12.1	13.1
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	5,640	10,517	—	—	39,041
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△5,698	△6,551	—	—	△8,989
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△5,245	△15,362	—	—	△26,824
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	15,848	13,125	24,492
従業員数（人）	—	—	14,354	13,989	14,094

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、第7期第2四半期連結会計期間は潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

第1四半期連結会計期間において、連結子会社であったニチロ工業(株)は、当社が保有する株式を全て売却したため、子会社ではなくなりました。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	13,989	[10,735]
---------	--------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は [ ]内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	145	[3]
---------	-----	-----

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [ ]内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 当社従業員は、主に(株)マルハニチロ水産及び(株)マルハニチロ食品からの出向者であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産・仕入実績

当第2四半期連結会計期間における生産・仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
水産事業	115,459	—
食品事業	53,680	—
保管物流事業	3,233	—
報告セグメント 計	172,373	—
その他	2,493	—
合計	174,866	—

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

当第2四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 （百万円）	前年同四半期比 （%）	受注残高 （百万円）	前年同四半期比 （%）
その他	83	—	—	—

- (注) 1. セグメント間の取引はありません。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 当社グループにおいてニチロ工業㈱が受注生産を行っていましたが、当第2四半期連結会計期間において連結子会社ではなくなったため、「その他」の受注残高は「—」となっております。

#### (3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
水産事業	124,336	—
食品事業	70,415	—
保管物流事業	3,525	—
報告セグメント 計	198,277	—
その他	3,151	—
合計	201,428	—

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合については、販売実績額が総販売実績額の100分の10以上となる販売先がないため省略しております。  
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、一部景気に持ち直しの動きが見られるものの、失業率は高水準に推移し、海外景気の下振れ懸念から円高・株安が進行するなど、厳しい状況が続いております。

当社グループ関連業界のうち、水産・食品業界におきましても、デフレが進行し、厳しい状況で推移しました。

このような状況のもとで、当社グループは中期三カ年経営計画「ダブルウェーブ2.1」（平成20年度から平成22年度）の最終年度の目標達成に注力してまいりました。

当社グループの当第2四半期連結会計期間の業績は、コスト削減に努めた結果、売上高は201,428百万円（前年同期比1.5%減）、営業利益は3,288百万円（前年同期比40.7%増）、経常利益は1,628百万円（前年同期比51.9%増）となりましたが、固定資産減損損失、投資有価証券評価損などが発生したことにより951百万円の四半期純損失（前年同四半期は四半期純利益669百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

#### 水産事業

水産セグメントは、国内外の漁業・養殖事業、すりみの生産販売を中心とした北米事業、海外調達ネットワークを持つ水産商事事業、市場流通の基幹を担う荷受事業、市場外流通を受け持つ戦略販売事業から構成され、国内外の市場動向を注視しながらお客様のニーズに対応した効率的な仕入れと販売を行い、収益の確保に努めました。

漁業・養殖事業では、漁撈事業の不漁、海外合弁事業の不振等あったものの、養殖事業のマグロやカンパチの販売数量増及び市況改善により増収増益となりました。

北米事業では、ベーリング海スケソウダラの小型化に伴うフィーレ及び助子の減産、市況の低迷により減収減益となりました。

水産商事事業では、エビ、サケ、カニ等、主要魚種を中心として堅調な販売が進むと共に、マグロ市況も回復傾向にあり、減収ながら大きく増益となりました。

荷受事業では、市場流通の販売不振及び鮮魚の浜値上昇により減収減益となりました。

戦略販売事業では順調に販売を伸ばしたものの、量販店、外食向け共に仕入れ単価上昇を売価に転嫁出来ず増収減益となりました。

以上の結果、水産セグメントの売上高は124,336百万円（前年同期比3.5%減）、セグメント利益（前年営業利益に同じ）は1,143百万円（前年同期比1,255百万円増）となりました。

#### 食品事業

食品セグメントは、市販用及び業務用冷凍食品の製造・販売を行う冷凍食品事業、缶詰・フィッシュソーセージ・ちくわ・デザート・ペットフードなどの製造・販売を行う加工食品事業、畜産物及び飼料を取り扱う畜産事業、化成品・調味料・フリーズドライ製品の製造・販売を行う化成品事業並びにアジア・オセアニア事業から構成され、お客様のニーズにお応えする商品の開発・製造・販売を通じて収益の確保に努めました。

冷凍食品事業では、売上は前年並みを確保したものの、市販用における一部原材料の値上がりやグループ工場の稼働率低下などにより、減益となりました。

加工食品事業では、夏場の猛暑の影響で飲料・デザート等の販売が伸び、増収となりましたが、消費者の低価格指向が続くと共に缶詰原料の高騰等もあり減益となりました。

畜産事業では、デフレ基調が継続するなど厳しい市場環境ではありましたが、営業力を強化し、重点商材の拡販を図ったことにより食肉が好調に推移し、増収増益となりました。

化成品事業では、フリーズドライ製品の販売が好調だったものの、バイオ関連商材の一部輸出減から減収減益となりました。

また、アジア・オセアニア事業では、タイにおける生産工場の売上は前年並みとなりましたが、原材料費及び人件費の増加により減益となりました。

以上の結果、食品セグメントの売上高は70,415百万円（前年同期比2.3%増）、セグメント利益は2,558百万円（前年同期比8.6%減）となりました。

## 保管物流事業

お客様の在庫圧縮の傾向が継続するなか、畜産品や冷凍食品の集荷活動に注力いたしました。入庫数量はほぼ計画通りに推移したものの、出庫数量が入庫数量を上回ったことにより、当四半期末の在庫数量は前年同期より減少し、冷蔵保管事業の収益が悪化いたしました。輸配送事業や通関事業などの周辺事業にも積極的に取り組みましたが、冷蔵保管事業の減収分を補えず、保管物流セグメントの売上高は3,525百万円（前年同期比8.9%減）、セグメント利益は127百万円（前年同期比66.7%減）となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、手元資金及び営業活動により得られた資金を、主として当社第二種優先株式の取得や設備投資に使用した結果、当第2四半期末には13,125百万円と第1四半期末に比べ7,679百万円減少いたしました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は3,541百万円となり、前年同期に比べ、8,124百万円減少いたしました。これは、主に需要期に向けた取り組みによりたな卸資産が増加したこと等によります。

#### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、主に設備投資によるもので、6,769百万円となり、前年同期に比べ4,270百万円増加いたしました。これは、投資有価証券を取得したこと等によります。

#### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、主に優先株式の取得等によるもので、4,632百万円となり、前年同期に比べ3,203百万円減少いたしました。これは、在庫水準適正化に伴い、需要期に向けた営業活動による資金需要を補うため、借入金の返済による支出額が減少したこと等によります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、169百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第2四半期連結会計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、当社グループでは財務体質強化を図るため、㈱みずほコーポレート銀行他と総額33億円の特定期間枠契約を締結しております。

当第2四半期連結会計期間末の総資産は488,958百万円となり、前連結会計年度末に比べ12,425百万円減少いたしました。これは主として現預金の減少並びに株価の下落等による投資有価証券の減少によるものであります。

負債は416,483百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,451百万円減少いたしました。これは主として借入金が減少したことによるものであります。

少数株主持分を含めた純資産は72,474百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,975百万円減少いたしました。これは主として当社第二種優先株式を取得及び消却したことによるものであります。

## 第3【設備の状況】

### (1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,170,000,000
第一種優先株式	26,000,000
第二種優先株式	4,000,000
計	1,200,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通 株式	508,574,884	同左	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数1,000株 (注1・8)
第一種 優先 株式 (注2)	7,030,000	同左	—	単元株式数1,000株 (注3・4・5・6・ 7・8)
計	515,604,884	同左	—	—

- (注) 1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 第一種優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。
3. 第一種優先株式は、株価の下落により取得価額が修正され、取得と引換えに交付する普通株式数が増加します。行使価額等の修正基準、行使価額等の下限等の定めの内容については以下のとおりであります。
- 取得価額は、平成19年9月1日から平成26年9月1日までの毎年9月1日(以下それぞれ「取得価額修正日」という。)の時価(以下それぞれ「時価」という。)が当該取得価額修正日の前営業日に有効な取得価額を下回る場合、当該取得価額修正日以降、当該時価に修正されるものとする。「時価」とは、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下それぞれ「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。なお、上記の時価算定期間に、下記(c)で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記(c)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。ただし、上記計算の結果、修正後取得価額が当初取得価額(ただし、下記(c)により調整される。)の70%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。)または50円のいずれか高い方の金額(以下「下限取得価額」という。ただし、下記(c)により調整される。)を下回る場合には、下限取得価額をもって修正後取得価額とする。
4. 第一種優先株式の内容は次のとおりであります。
- (1)種類株式の名称 株式会社マルハニチロホールディングス 第一種優先株式(以下「第一種優先株式」という。)
- (2)発行株式数 第一種優先株式2,000万株
- (3)発行価額 1株につき1,000円
- (4)発行価額中資本に組み入れない額 1株につき500円
- (5)払込期日 平成17年3月25日(金曜日)
- (6)配当起算日 平成17年3月25日(金曜日)
- (7)募集の方法 第三者割当の方法により、当社及び当社の子会社である株式会社マルハニチロ水産の取引先等に割り当てる。

(8) 第一種優先配当金

(イ) 第一種優先配当金の額

1株あたりの第一種優先配当金の額は、20円とする。ただし、初年度の第一種優先配当金については、39円とする。

(ロ) 非累積条項

ある事業年度において、第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第一種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度に累積しない。

(ハ) 非参加条項

第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対しては、第一種優先配当金の額を超えて配当を行わない。

(ニ) 第一種優先中間配当金

当社は、第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対して、中間配当を行わない。

(9) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第一種優先株式1株につき1,000円を支払う。第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(10) 議決権

第一種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(11) 募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、第一種優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、第一種優先株主に対し、募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利もしくは募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

(12) 取得請求権

(イ) 取得を請求し得べき期間

平成18年9月1日から平成27年3月24日まで

(ロ) 取得の条件

第一種優先株式は、上記(イ)の期間中、1株につき下記(a)ないし(c)に定める取得価額により、当社の普通株式を交付することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、平成18年9月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)または50円のいずれか高い方の金額とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。

(b) 取得価額の修正

取得価額は、平成19年9月1日から平成26年9月1日までの毎年9月1日(以下それぞれ「取得価額修正日」という。)の時価(以下それぞれ「時価」という。)が当該取得価額修正日の前営業日に有効な取得価額を下回る場合、当該取得価額修正日以降、当該時価に修正されるものとする。「時価」とは、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下それぞれ「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。なお、上記の時価算定期間に、下記(c)で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記(c)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。ただし、上記計算の結果、修正後取得価額が当初取得価額(ただし、下記(c)により調整される。)の70%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。)または50円のいずれか高い方の金額(以下「下限取得価額」という。ただし、下記(c)により調整される。)を下回る場合には、下限取得価額をもって修正後取得価額とする。

(c) 取得価額の調整

取得価額は、第一種優先株式発行後、当社が時価を下回る発行価額または処分価額をもって普通株式を発行または処分する場合に、次に定める算式(以下「取得価額調整式」という。)により調整され、その他一定の場合にも取得価額調整式その他一定の算式により調整されるほか、合併等により取得価額の調整を必要とする場合には、当社の取締役会が適当と判断する額に調整される。取得価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

(ハ) 取得により発行すべき普通株式数

第一種優先株式の取得により発行すべき当会社の普通株式数は、次の通りとする。

$$\text{取得により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第一種優先株主が取得請求のために提出した第一種優先株式の発行価額の総額}}{\text{取得価額}}$$

取得により発行すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

(13) 取得条項

当社は、第一種優先株式取得請求期間中に取得の請求のなかった第一種優先株式を、同期間の末日の翌日（以下「一斉取得基準日」という。）をもって取得する。その場合、第一種優先株式1株の払込金相当額を一斉取得基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式を当該第一種優先株主に対して交付する。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。この場合、当該平均値が第一種優先株式発行に際して取締役会の決議で定める下限取得価額を下回るときは、第一種優先株式1株の払込金相当額を当該下限取得価額で除して得られる数の普通株式となる。上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める株式併合の場合の1に満たない端数の処理の規定に準じてこれを取扱う。

(14) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

種類株主総会の決議を要しない旨の定款の定めはありません。

5. 第一種優先株主が株主総会において議決権を有しない理由  
資本の増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。
6. 第一種優先株式の権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容  
該当事項はありません。
7. 第一種優先株式の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容  
該当事項はありません。
8. 提出日現在発行数には、平成22年11月1日から当四半期報告書を提出する日までの第一種優先株式の取得請求に係る株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

①第一種優先株式

	第1四半期会計期間 (平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)	第2四半期会計期間 (平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	—	—
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	—
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	—
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	—
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	1,070,000	同左
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数等(株)	3,627,118	同左
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	295	同左
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	1,069	同左

②第二種優先株式

	第1四半期会計期間 (平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)	第2四半期会計期間 (平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	—	—
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	—
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	—
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	—
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	—
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数等(株)	—	—
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	—
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	—

(注) 1. 当社は、平成19年10月1日付で株式会社ニチロと株式交換による経営統合を実施し、株式会社ニチロ優先株式4,000,000株に対して、当社が新たに発行した第二種優先株式4,000,000株を株式会社ニチロ優先株主に割当交付しております。

2. 平成22年7月12日付で第二種優先株式4,000,000株を取得後、同日付で消却しております。

- (4) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

- (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成22年7月12日 (注)	△4,000,000	515,604,884	—	31,000	—	12,250

(注) 第二種優先株式の自己株式4,000,000株の消却による減少であります。

## (6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
大東通商株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番1号	51,819	10.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	25,752	4.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	19,463	3.77
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	18,642	3.62
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	15,986	3.10
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	12,731	2.47
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	9,432	1.83
東洋製罐株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目3番1号	8,803	1.71
株式会社山口銀行	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号	6,358	1.23
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	4,316	0.84
計	—	173,305	33.61

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合 (%)
大東通商株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番1号	51,819	10.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	25,752	5.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	19,463	3.92
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	18,642	3.76
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	15,986	3.22
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	11,931	2.40
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	9,432	1.90
東洋製罐株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目3番1号	8,803	1.77
株式会社山口銀行	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号	6,358	1.28
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	4,015	0.81
計	—	172,201	34.69

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	第一種優先株式 7,030,000	—	「1 (1) ②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 (自己保有株式) 335,000 (相互保有株式) 52,000	—	「1 (1) ②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 496,371,000	496,371	同上
単元未満株式	普通株式 11,816,884	—	—
発行済株式総数	515,604,884	—	—
総株主の議決権	—	496,371	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が15,000株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式にかかる議決権の数15個が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己株式) 株式会社マルハニチロ ホールディングス	東京都千代田区大手町一 丁目1番2号	335,000	—	335,000	0.06
(相互保有株式) 境港魚市場株式会社	鳥取県境港市昭和町9番 地7	50,000	—	50,000	0.01
株式会社ニチロサンプ ーズ	新潟県長岡市南陽一丁目 1027番1号	2,000	—	2,000	0.00
計	—	387,000	—	387,000	0.08

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

### (1) 普通株式

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	138	143	152	144	146	143
最低(円)	131	124	135	132	135	134

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

### (2) 第一種優先株式

当社第一種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

## 3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。



## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、平成22年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことにより、名称が有限責任 あずさ監査法人に変更されました。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	13,947	25,458
受取手形及び売掛金	97,510	91,678
有価証券	1,638	3,156
商品及び製品	88,921	86,989
仕掛品	12,277	11,998
原材料及び貯蔵品	15,676	15,805
短期貸付金	1,917	1,723
繰延税金資産	5,769	3,940
その他	13,674	12,179
貸倒引当金	△912	△925
流動資産合計	250,421	252,006
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	* 49,682	* 51,633
機械装置及び運搬具（純額）	* 27,011	* 28,271
土地	60,452	63,542
建設仮勘定	2,287	2,349
その他（純額）	* 1,795	* 2,124
有形固定資産合計	141,229	147,922
無形固定資産		
のれん	19,200	18,908
その他	7,511	7,900
無形固定資産合計	26,711	26,808
投資その他の資産		
投資有価証券	26,969	29,110
長期貸付金	14,067	15,065
繰延税金資産	15,651	15,046
その他	25,665	26,056
貸倒引当金	△11,758	△10,632
投資その他の資産合計	70,594	74,646
固定資産合計	238,536	249,377
資産合計	488,958	501,383

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	36,213	32,033
短期借入金	193,161	186,526
未払法人税等	2,449	2,234
引当金	1,560	1,515
その他	33,036	31,556
流動負債合計	266,420	253,865
固定負債		
長期借入金	112,747	128,194
繰延税金負債	4,612	5,906
退職給付引当金	25,966	26,890
その他の引当金	418	399
その他	6,317	6,678
固定負債合計	150,062	168,068
負債合計	416,483	421,934
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	31,000	31,000
資本剰余金	31,699	35,780
利益剰余金	6,801	6,340
自己株式	△61	△59
株主資本合計	69,439	73,060
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△2,294	△346
繰延ヘッジ損益	△46	12
為替換算調整勘定	△7,976	△7,129
評価・換算差額等合計	△10,316	△7,464
少数株主持分	13,352	13,852
純資産合計	72,474	79,449
負債純資産合計	488,958	501,383

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	405,288	405,201
売上原価	351,874	349,054
売上総利益	53,413	56,146
販売費及び一般管理費		
販売手数料	4,165	4,155
保管費	4,174	3,988
発送配達費	8,494	8,239
広告宣伝費及び販売促進費	2,256	2,180
従業員給料	10,869	10,498
法定福利及び厚生費	2,180	2,302
退職給付費用	2,070	1,838
減価償却費	851	865
研究開発費	343	346
のれん償却額	623	624
その他	12,993	12,919
販売費及び一般管理費合計	49,024	47,960
営業利益	4,389	8,185
営業外収益		
受取利息	152	132
受取配当金	771	739
持分法による投資利益	299	—
雑収入	802	709
営業外収益合計	2,026	1,582
営業外費用		
支払利息	2,555	2,139
為替差損	65	583
持分法による投資損失	—	75
雑支出	641	685
営業外費用合計	3,262	3,483
経常利益	3,153	6,284

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
<b>特別利益</b>		
前期損益修正益	6	8
固定資産売却益	90	47
貸倒引当金戻入額	137	74
事業整理損失引当金戻入額	*1 622	—
事業譲渡益	*2 492	—
退職給付制度改定益	—	243
その他	70	168
特別利益合計	1,419	542
<b>特別損失</b>		
前期損益修正損	3	12
固定資産処分損	165	234
減損損失	190	899
投資有価証券評価損	174	528
貸倒引当金繰入額	—	1,053
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	74
その他	146	523
特別損失合計	680	3,326
税金等調整前四半期純利益	3,892	3,499
法人税、住民税及び事業税	1,264	2,343
法人税等調整額	△414	△1,263
法人税等合計	849	1,080
少数株主損益調整前四半期純利益	—	2,419
少数株主利益	485	202
四半期純利益	2,557	2,216

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	204,419	201,428
売上原価	177,590	174,254
売上総利益	26,829	27,174
販売費及び一般管理費		
販売手数料	2,092	2,073
保管費	2,140	1,972
発送配達費	4,348	3,999
広告宣伝費及び販売促進費	1,093	1,168
従業員給料	5,414	5,234
法定福利及び厚生費	1,123	1,233
退職給付費用	1,077	915
減価償却費	431	427
研究開発費	159	169
のれん償却額	309	312
その他	6,299	6,379
販売費及び一般管理費合計	24,491	23,886
営業利益	2,337	3,288
営業外収益		
受取利息	63	65
受取配当金	75	72
持分法による投資利益	184	—
雑収入	267	404
営業外収益合計	590	542
営業外費用		
支払利息	1,276	1,053
為替差損	276	602
持分法による投資損失	—	144
雑支出	302	401
営業外費用合計	1,856	2,202
経常利益	1,072	1,628

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
<b>特別利益</b>		
前期損益修正益	6	7
固定資産売却益	53	30
貸倒引当金戻入額	56	17
事業整理損失引当金戻入額	2	—
事業譲渡益	* 492	—
退職給付制度改定益	—	243
その他	47	131
<b>特別利益合計</b>	<b>659</b>	<b>430</b>
<b>特別損失</b>		
前期損益修正損	1	—
固定資産処分損	121	139
減損損失	149	899
投資有価証券評価損	150	527
貸倒引当金繰入額	—	1,084
その他	107	475
<b>特別損失合計</b>	<b>531</b>	<b>3,126</b>
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	1,200	△1,067
法人税、住民税及び事業税	566	1,360
法人税等調整額	△251	△1,331
<b>法人税等合計</b>	<b>314</b>	<b>29</b>
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△1,097
<b>少数株主利益又は少数株主損失(△)</b>	<b>217</b>	<b>△145</b>
<b>四半期純利益又は四半期純損失(△)</b>	<b>669</b>	<b>△951</b>

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	3,892	3,499
減価償却費	6,819	6,810
減損損失	190	899
のれん償却額	614	624
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△180	1,147
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	975	580
事業整理損失引当金の増減額 (△は減少)	△670	—
受取利息及び受取配当金	△924	△872
支払利息	2,555	2,139
事業譲渡損益 (△は益)	△492	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,956	△7,214
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△4,653	△3,411
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,940	5,462
その他	△1,014	2,457
小計	6,095	12,125
法人税等の支払額	△454	△1,608
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,640	10,517
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	△14	△1,536
投資有価証券の売却及び償還による収入	2	1,574
子会社株式の取得による支出	—	△945
事業譲渡による収入	144	—
有形固定資産の取得による支出	△5,862	△5,414
有形固定資産の売却による収入	313	77
貸付けによる支出	△1,258	△1,089
貸付金の回収による収入	132	1,495
利息及び配当金の受取額	1,108	956
その他	△264	△1,670
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,698	△6,551
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△7,890	10,600
長期借入れによる収入	24,230	6,928
長期借入金の返済による支出	△16,622	△24,395
自己株式の取得による支出	—	△4,083
配当金の支払額	△1,748	△1,742
少数株主からの払込みによる収入	20	—
少数株主への配当金の支払額	△456	△335
利息の支払額	△2,583	△2,184
その他	△194	△150
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,245	△15,362
現金及び現金同等物に係る換算差額	△137	30
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△5,440	△11,366
現金及び現金同等物の期首残高	21,289	24,492
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 15,848	* 13,125



【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 前連結会計年度において連結子会社であった㈱オホーツクニチロ、青森罐詰㈱、㈱ニチロ十勝食品については、第1四半期連結会計期間においてダイジー食品工業㈱を存続会社とする㈱マルハニチロ北日本に吸収合併したため、また、第1四半期連結会計期間において連結子会社であったニチロ工業㈱については、当第2四半期連結会計期間において株式を全て売却したため、連結の範囲から除いております。 (2) 変更後の連結子会社の数 91社
2. 持分法の適用に関する事項の変更	(1) 持分法適用関連会社 ① 持分法適用関連会社の変更 当第2四半期連結会計期間より、Tunisian Bluefine Farm, S.A.R.L.、Carthage Bluefine Farm, S.A.R.L. は重要性が増したため、持分法適用の範囲に含めております。 ② 変更後の持分法適用関連会社の数 23社
3. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益はそれぞれ2百万円、税金等調整前四半期純利益は76百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は88百万円であります。 (2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。 (3) 企業結合に関する会計基準等の適用 第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。 (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前第2四半期連結累計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「子会社株式の取得による支出」は当第2四半期連結累計期間では区分掲記することといたしました。なお、前第2四半期連結累計期間の「その他」に含まれる「子会社株式の取得による支出」は△0百万円であります。 前第2四半期連結累計期間において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「自己株式の取得による支出」は当第2四半期連結累計期間では区分掲記することといたしました。なお、前第2四半期連結累計期間の「その他」に含まれる「自己株式の取得による支出」は△5百万円であります。

当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失(△)」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1. たな卸資産の評価方法  2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	当第2四半期連結会計期間末におけるたな卸高算出については、実地たな卸を省略し、前連結会計年度末に係る実地たな卸高を基礎として合理的な方法によっております。 また、たな卸資産の簿価切下げについては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
税金費用の計算	一部の連結子会社の税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益又は税引前当期純損失に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、当該法人税等調整額は、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
* 有形固定資産の減価償却累計額は、213,670百万円であります。	* 有形固定資産の減価償却累計額は、212,900百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
* 1. 「事業整理損失引当金戻入額」の内訳 譲渡したマダガスカル事業につき、損失見込額として前連結会計年度に計上した事業整理損失引当金を充当せず取崩したことにより発生した618百万円、その他3百万円であります。	—
* 2. 「事業譲渡益」の内訳 マダガスカル事業の譲渡により発生した492百万円であります。	—

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
* 「事業譲渡益」の内訳 マダガスカル事業の譲渡により発生した492百万円であります。	—

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
* 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)	* 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)
現金及び預金勘定 16,947百万円	現金及び預金勘定 13,947百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta$ 1,098百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta$ 821百万円
現金及び現金同等物 15,848百万円	現金及び現金同等物 13,125百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 508,574,884株  
第一種優先株式 7,030,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 352,136株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,524	3	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金
	第一種優先株式	140	20	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金
	第二種優先株式	90	22.70	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(注) 普通株式の配当金の総額1,524百万円については、連結子会社が所有する普通株式の自己株式にかかる配当金を控除しております。

なお、控除前の金額は、1,524百万円であります。

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成22年7月12日開催の取締役会において、当社第二種優先株式を取得及び消却することを決議し、平成22年7月12日に実施いたしました。この結果、当第2四半期連結会計期間において資本剰余金が4,080百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末において資本剰余金が31,699百万円となっております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	水産事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	保管物流 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	128,803	68,842	3,871	2,901	204,419	—	204,419
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	4,795	891	1,296	168	7,151	(7,151)	—
計	133,599	69,734	5,168	3,069	211,571	(7,151)	204,419
営業利益 (又は営業損失)	△112	2,800	381	197	3,267	(929)	2,337

前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	水産事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	保管物流 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	253,089	139,251	7,679	5,268	405,288	—	405,288
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	9,514	2,334	2,527	307	14,684	(14,684)	—
計	262,603	141,586	10,206	5,576	419,972	(14,684)	405,288
営業利益 (又は営業損失)	△619	6,073	646	279	6,380	(1,991)	4,389

(注) 1. 事業区分は主として内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分に属する主要製品

事業区分		主要製品
水産事業	漁業、魚介類販売業、荷受業	冷凍魚介・すりみ・鮮魚
食品事業	食品加工・販売業	缶詰・冷凍食品・魚肉ハムソーセージ・畜産物
保管物流事業	冷蔵倉庫業、運送業	—————
その他の事業	海運業ほか	—————

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	186,885	9,655	529	6,937	410	204,419	—	204,419
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,122	6,844	10	2,153	386	10,517	(10,517)	—
計	188,008	16,499	540	9,091	797	214,937	(10,517)	204,419
営業利益（又は営業損失）	2,253	629	△5	461	18	3,356	(1,018)	2,337

前第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	372,713	16,988	939	13,701	944	405,288	—	405,288
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,012	11,189	10	4,586	485	18,284	(18,284)	—
計	374,726	28,178	950	18,287	1,430	423,572	(18,284)	405,288
営業利益（又は営業損失）	5,261	430	△29	1,040	62	6,764	(2,375)	4,389

(注) 1. 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

北 米 : アメリカ

ヨーロッパ : イギリス、スイス、オランダ

ア ジ ア : タイ、中国、インドネシア、マレーシア、フィリピン

その他の地域 : マダガスカル、ニュージーランド

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、報告セグメントごとに取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは、「魚」をコアにした水産食品企業グループであり、製品・サービスの特性、市場及び顧客の種類などの要素で多面的にとらえて編成した複数の事業セグメント（当社呼称上の“事業ユニット”）を、主に事業類似性の観点から、集約基準及び量的基準に基づいて集約したうえで、「水産事業」、「食品事業」、「保管物流事業」の3つを報告セグメントとしております。

「水産事業」は、漁業、養殖、買付、加工及び販売を行っております。

「食品事業」は、冷凍食品、缶詰、フィッシュソーセージ、レトルト食品、健康食品、畜産品、その他の加工品の製造及び販売を行っております。

「保管物流事業」は、冷凍品の保管及び輸配送を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	水産事業	食品事業	保管物流 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	253,503	139,158	7,087	399,748	5,452	405,201	—	405,201
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,590	3,281	2,448	15,319	223	15,543	△15,543	—
計	263,093	142,439	9,535	415,068	5,675	420,744	△15,543	405,201
セグメント利益	3,243	5,952	337	9,532	470	10,002	△1,817	8,185

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飼料等の保管業、海運業、不動産業、ホテル業、包装梱包機等の製造販売業及び毛皮の製造販売業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△1,817百万円には、セグメント間取引消去177百万円、各報告セグメントに配賦していない全社費用が△1,994百万円含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結会計期間（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	水産事業	食品事業	保管物流 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	124,336	70,415	3,525	198,277	3,151	201,428	—	201,428
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,019	1,755	1,183	7,959	96	8,055	△8,055	—
計	129,356	72,170	4,709	206,236	3,248	209,484	△8,055	201,428
セグメント利益	1,143	2,558	127	3,830	342	4,173	△884	3,288

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飼料等の保管業、海運業、不動産業、ホテル業、包装梱包機等の製造販売業及び毛皮の製造販売業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△884百万円には、セグメント間取引消去37百万円、各報告セグメントに配賦していない全社費用が△922百万円含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期連結会計期間（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）

(固定資産に係る重要な減損損失)

「食品事業」セグメントにおきまして、主に工場閉鎖の決定により帳簿価額を回収可能価額まで減額した結果718百万円の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結会計期間においては899百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

デリバティブ取引において、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度の期首時点と比較して著しい変動がありません。

(賃貸等不動産関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

賃貸等不動産において、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 102.50 円	1株当たり純資産額 106.91 円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	72,474	79,449
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	20,382	25,114
（うち優先株式に係る純資産）	(7,030)	(11,030)
（うち少数株主持分）	(13,352)	(13,852)
（うち優先株式配当金）	(-)	(231)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (百万円)	52,092	54,335
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末)の普通株式の数(千株)	508,222,748	508,240,174

## 2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 4.94 円	1株当たり四半期純利益金額 4.20 円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 4.29 円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 3.89 円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	2,557	2,216
普通株主に帰属しない金額(百万円)	45	80
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,511	2,136
普通株式の期中平均株式数(千株)	508,263	508,229
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	38	△25
（うち優先株式配当金）	(45)	(-)
（うち子会社の発行する潜在株式調整額）	(△6)	(△25)
普通株式増加数(千株)	86,171	33,961
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	第二種優先株式 400万株 (発行総額 4,000百万円) なお、第二種優先株式の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ②第二種優先株式」に記載のとおりであります。



前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 1.27 円	1株当たり四半期純損失金額 1.96 円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 1.12 円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	669	△951
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	22	△44
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	646	△995
普通株式の期中平均株式数 (千株)	508,255	508,224
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (百万円)	16	—
(うち優先株式配当金)	(22)	(—)
(うち子会社の発行する潜在株式調整額)	(△6)	(—)
普通株式増加数 (千株)	86,171	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	第二種優先株式 400万株 (発行総額 4,000百万円) なお、第二種優先株式の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ②第二種優先株式」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、当該取引残高が前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月9日

株式会社マルハニチロホールディングス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 台 祐二 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 長崎 康行 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 開内 啓行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルハニチロホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルハニチロホールディングス及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月8日

株式会社マルハニチロホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 台 祐二 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長 崎 康 行 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 開 内 啓 行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルハニチロホールディングスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルハニチロホールディングス及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。